

遊女の「家」と孝

——『平家物語』『祇王』説話とその周辺——

青 木 祐 子

はじめに

『平家物語』の「祇王」の章段は白拍子の芸能と実態をよく踏まえて作られたとみなされており、従来の研究では祇王祇女とその母トチ註1を実の親子関係として捉える読み方がなされてきた。しかし、白拍子のような女性芸能者を含む遊女註2の社会が、養母と養女といった擬制の血縁関係によって支えられていたという実態を鑑みるならば、トチが祇王と祇女の養母であると仮定する読みも可能になるのではないか。実の親子関係であると明記する伝本も確かに存在するが、血縁関係の曖昧なものもある。かたくなに清盛の召しに応じない祇王に対するトチの教訓は、物語を進める上で重要な機能を持たされている。これを擬制の血縁関係においてなされた教訓であるとすると、従来とは異なった角度からの解釈が可能になるのではないか。本稿では、歴史学の成果や他の中世文学作品にみられる遊女の親子関係を参考にしながら、平家諸本におけるトチの教訓について考

察したい。

一 遊女集団の内部・家族構成についての主要先行研究

近年、遊女に関する研究は歴史学・文学・文化史などの方面から盛んに行われており、彼女たちの身分や職能について徐々に明らかになれつつある。遊女集団の内部構造や家族構成、また彼女たちの担った芸能に関して、脇田晴子氏は「母から娘へと母系制的な血縁関係で相承されているが、その下に養女関係をもって」いたと指摘し註3、網野善彦氏も「女系の血縁ないし血縁に擬したかたちをとって、その芸能を伝えたもの思われる」と言及している註4。両氏ともその根拠の一つとして、後白河院の『梁塵秘抄口伝集』に載る、美濃国青墓宿のクグツの芸能の伝承について記述された部分を挙げている註5。

細川涼一氏は『義経記』の磯禪師が実子の静とともに催馬楽・其駒という「美女」二人を連れて鎌倉に下った記事註6に注目

して、「女性芸能者の芸は、実の娘による伝承だけで充分であつたとはいえない」と指摘し、二人の美女が幼少より禪師に養育されて芸を仕込まれ、長じて主人に劣らぬ上手と言われるまでになつた話から、「女性芸能者の「家」が、非血縁の「美女」を養女としてかき集めることで、芸能の伝承をしていたことを示している」と述べる。さらに白拍子の姉妹関係についても「非血縁の養女同士による擬制的なものも少なくない」とし、「女系による芸能の伝承が、擬制的な母子・姉妹関係をとることによつてなされる」ことを、今日における京都の茶屋の例を挙げて説明している。

また檜原潤子氏は、芸能だけではなく集団そのものが養母子関係を含み込んだ女系で継承されたことは「クグツメの芸能が「家産」と呼ばれ、男性の芸能に対して相対的に優位な立場にあつた」ことと関係すると述べ、芸能を相伝の家業とする基盤となる「家」を基本単位として、それらが結合することによつて遊女たちの職能集団が形成されていたと重要な指摘をしている。つまり遊女たちは、貴族や武家、庶民などの社会における「家」とは異なつた構造の、女系の「家」を自分たちの社会の中に持つていたのである。

これに似た例として、近代の新潟県高田の醫女の世界が参考になる。醫女の座の構成は、まず親方と養子縁組した弟子からなる「家」があり、それらがいくつか集まつて「組」を作り、合計五つの「組」が「仲間」を作ることによつて成り立つていた。仲間の最高責任者は「座元」と呼ばれ、修業年数が一番多

いものが就くことになつていた。また、醫女の守るべき規則として「醫女式目」という掟が存在し、それを破る者は厳しい懲罰が与えられた。集団がその集団を維持してゆくためには、何らかの掟が必ず作り出され、その集団に属する者は掟を守ることが義務付けられる。中古・中世の遊女社会においても、その集団独特の慣習・規範・モラルなどが通用していたことは想像に難くない。一般の社会からすると不道徳であつたり、逸脱したものとみなされたりする行為も、彼女たちの社会の中では正当な行為とみなされる。そのような価値観の相違は、遊女たちの職能の形態のひとつである「推参」という、招かれもしないのに押し掛けて芸能を奉仕する行為などにも端的に現れている。

遊女の集団が擬制の血縁関係で成り立ち芸能を伝承させていたこと、集団内には慣習や規範などの守らねばならない掟があり、独特のモラルがあつたことなどを押さえた上で、まずは平家物語以外の作品における遊女とその母による教訓の場面を概観してみたい。

二 教訓する母の像

『閑居友』^{註10} 下二「室の君、顕基に忘られて道心発す事」は遊女の発心出家譚である。中納言顕基に捨てられた遊女が存命の母を思い再び故郷に戻る。「さきくくのやうなる振舞は、今はし待まじき也。その心おる給へ」と言つて遊女の仕事をやめ、念仏ばかり唱えて過ごす娘に対して、その母は「しばしこ

そは諫め」だが、終いにはあれこれ言わなくなった。日に日に家は貧しくなり、そうこうしているうちに母が病で死ぬと、娘は四十九日の仏事の為に、やめていた遊女の振舞をして費用を作る。そして「親の孝養は今日なんし果てつ」と言って髪を切り、仏事をすませて出家したとある。ここでおさえておきたいのは、遊女の振舞をしない娘に対し諫めるという母の行動と、「親の孝養」の為に遊びのわざを行わざるをえなかった娘の心情である。

次に室町時代前期頃の成立とされている、遊女の描写が詳細かつ豊富な「藤の衣物語註11繪巻」をみてみよう。旅人の到着に遊女たちが慌てて化粧や準備をしているなか、名も知らぬ貴公子との一夜を忘れられずにいる「かうしゆ」という遊女は、「我しもさこそならひしことなれど、いまさらあぢきな」く思つて何もしいないでいる。すると母の長者が側に寄り来て、早く準備をしろと諫める。「かうしゆ」が風邪で辛いと言ひ訳をすれば、長者は次のように言つて急き立てる。

この頃は、かくのみ遊びをも物うくしたまふこそあやしけれ。かゝる身とはなりぬれど、おのづから忘れ難き袖の名残はおぼえずしもなければ、うき世を渡るならひ、さてしも一つ思に、沈み果て、もいかゞせん。嘆くあか月もあれど、ありふれば又、慰む夜半もありつ、こそは過ぐすならひなれ。おぼし慰めよ。ありし人の御さまは、わすれがたくおぼすらんもことわりなれど、頼めぬ契は待つべき月日も限りなし。これは播磨の国のおさか殿、御一門ぞとよ。

並びなき大名なり。美女たちとく出だせとのたまふ。侘しくとも念じて、かまへて座につき給へ。

以上は詞書からの引用である。画詞中においても長者は「かうしゆ」の行為を「傾城の恥」であると言ひ放ち、酌をせよと命じている。務めを果たさない遊女に対して宥め透かしたり、厳しく叱責したりするのは長者の役目であつたようだ。権勢に従つて芸能を奉仕することを最優先事項とし、そうすることが遊女の身でこの世を渡つてゆくための処世術であると明言する長者の主張は遊女社会の掟に則つたものであり、この社会独特のモラルの上に立つて発せられている。室の遊女は母の諫めを聞き入れなかつたが、「かうしゆ」は仕方なく母の命に従ひ、仕度始める。

はたして長者の命令に逆らつたらどうなるのか。謡曲「班女註12」は、美濃国野上宿の長者が抱えの上臈の花子を宿の内より追放するところから始まる。花子は東へ下る途中で立ち寄つた吉田少将と深く契つて以来、形見に取り交わした扇にばかり眺め入つて聞より外に出なかつた。彼女に対して追放という罰が与えられるストーリーには、現実には掟を守らない者に対して厳しい制裁が行われていたという事実が反映されているのではない。

仮名本「曾我物語註13」の「大磯の盃論の事」にも、和田義盛をもてなす酒宴に侍ろうとしない虎を母の長者が繰り返し諫める場面がみられる。「時世にしたがふならい、おもはぬ人になる、も、さのみこそ候へ」という長者の言葉は、「藤の衣物語

絵巻』のそれとよく似ている。しかし大きく異なるのは、最後に親に対する「孝」が強調される点である。長者は諫めの最後に「ふん女が事」を持ち出し、産みの母の言うことに従わないのは「生々々々まで不孝ぞ」と言い捨てて、それから長々とふん女の由来が語られ、それをふまえて、「かやうにたけき弓とりも、母にははしがふならひぞかし。何とて虎は母にしたがはざるや」と虎を戒める。虎は夫（十郎祐成）と母の板挟みとな

って苦しむ、祐成は母に従うよう虎に勧め、注意したいのは長者が遊女社会以外の世界の例を引き合いに出し、そこでの論理を遊女の親子関係において援用している点である。家父長制によってたつ武士社会で重要視された「孝」という思想に加え、女は五障三従の身であるという仏教思想も利用することで、長者はとうとう虎を座敷に引き出すことに成功するのである。

これが幸若舞曲の『和田酒盛』^{注14}になると、中国の孝子伝が列挙され、産みの苦しみ、育ての苦勞、釈迦の説法の話から父母の恩に報いることの重要さなどが畳み掛けるようにして語られる。仮名本や幸若舞曲における長者の教訓は一種の見せ場であり、孝をことさら強調することで虎の懊惱と葛藤はより深いものとなる。

このような教訓が成り立つためには、虎と長者が実の親子であるという設定が必要とされる。真名本『曾我物語』^{注15}では、虎は平塚宿の夜叉王という傾城の娘で、大磯の宿の長者菊鶴が貰い受けて養女にしたという説明が本文中にあり、虎と長者は擬

制の血縁関係であることがはっきりしている。この伝本には座敷に出る出ないの間答自体が存在しない。つまり仮名本のような教訓のスタイルと親子の血縁・非血縁設定との間には強い関連性があると考えられる。

最後に母の教訓というスタイルはみられないが、『義経記』^{注16}巻六の静の鎌倉下向にまつわる悲話についても触れておく。静の舞を所望する頼朝の意向を、梶原景時が使者に立ち、静の母である磯禪師に申し入れる。禪師が静にその旨を伝えると、静は「すべて人のか様の道を立てける程の、口惜しき事はなかりけり」と言つて自らの白拍子という境遇を嘆き、「なかなか伝へ給ふ母の心こそ恨めしけれ。されば舞はば舞はせんと申し召しけるか」と、母に向かつて恨み言を述べる。景時は静の返事を貰えずに帰り、次に工藤祐経が使者となる。祐経もまた禪師を介して静に面会を申し入れる。ここで禪師は使者と静の間をとりなす役割が与えられているが、遣り取りの中に禪師自身の言葉は見られない。両者の言葉をただ伝えるのみにとどまり、ひたすら娘の静を心配する母として描かれている。

頼朝の前で若宮八幡宮に歌舞を奉納した静らは、その後京の北白川に戻つて仏道一途の生活を送る。静は十九歳で出家し、次の年に往生の素懐を遂げる。田中本ではその記述の後に、禪師も程なくして静の後を追ひ、共に往生したとある。板本系では禪師の往生については触れず、代わりに「聞く人貞女の志を感じけるとぞ聞えける」という一文で終わっており、白拍子静の一連の行動を貞女として捉えて讚美する傾向が強い。

三 『平家物語』 「祇王」の章段にみる母子関係

先にみてきたような例と同様に、『平家物語』の「祇王」の章段においても、遊びのわざを拒む娘に対して母の教訓がなされる。祇王が再び清盛の召しに応じたのは、母トヂの必死の説得によるものであり、それ無くして物語は展開しない重要な要素であると言えよう。

【平家物語】の諸本や異本を比較すると、物語の基本的な構成はほぼ共通しているにも関わらず、トヂと祇王の言葉の内容にはそれぞれ見逃すことのできない差異が認められる。主に延慶本・覚一本・『源平盛衰記』・『平家伝抄』の四本の記事^{註17}を比較対照することで、トヂによる教訓の変化の様相を検討したい。

最初に祇王の家族構成をpushさえておく。四本ともトヂ・祇王・祇女という名は、当てられる漢字は異なるものの読みは同じであり、全員白拍子である。『平家伝抄』のみが姉妹の父を「和泉守致重」である載せ、加えて「白拍子腹」という言葉からもトヂと祇王祇女が実の親子であることがわかる。他の三本では本文の記述から実子か否かを判定することは難しい。

次に各人の年齢に注目してみる。『源平盛衰記』はトヂの年齢を記していないので不明であるが、延慶本では、三人の出家時の年齢が祇王二十二歳、祇女二十歳、母五十七歳と記されており、トヂと祇王の年齢には三十五歳の開きがある。実の親子だとすると、当時としては随分の高齢出産である。むしろ孫と

いってもおかしくない年齢差であり、どうにも不自然な感が拭えない。しかし覚一本をみると、トヂの年齢は延慶本より十二歳若く設定され、祇王との年齢差は二十四歳となっている。実の親子と明記されている『平家伝抄』においては二十一歳差と、更に差が縮まっているのである。

一方、同じく白拍子である仏御前については、寵愛が仏に移ってからは仏のゆかりの者どもが富み栄えたと記述されていることから、仏もまた白拍子の「家」に属していた者であることがうかがえる。祇王の場合と同様に『平家伝抄』のみがその家族構成について詳述しているが、仏は九歳で父母を亡くし、みなし子となって乳母に連れられ放浪しているところを、姿形が良いので亀菊という白拍子に乞い取られて養女となり、乙姫という名で十三歳の時養母に連れられて都に上ったという経歴になっている。『平家伝抄』は白拍子たちを血縁・非血縁のどちらの場合であっても、母と娘という関係でもって共に行動する集団として描いている点が注目される。

四 トヂの教訓

トヂによる教訓は諸本によって回数や位置が異なる。物語の流れに沿って順に検討すると、最初の教訓は、清盛の寵愛が仏に移ってしまったために西八条殿を追い出された祇王が母の居る宿所に帰ってきた場面で行われている。ただし『源平盛衰記』や覚一本、『平家伝抄』ではそこに母子の会話は無く、従って教訓もなされない。

延慶本の祇王は母に向かつて自らを「加様ナ遊者」として育てたことへの恨み言を述べ、同様の遊者に寵愛を奪われたことに對する口惜しさや、一時は祝いのためしにも引かれて羨ましがられたのに捨てられれば貶められる恥ずかしさ、最後には自害の決心までも語る。彼女は「遊者」という自らの身分・境遇に自覚的な姿勢を見せながら、割り切れずに死のうとまで思い詰める女性として描かれている。一方で、今後は妹の祇女を頼みにして自分には暇をくれという言葉には、娘に母を養う義務のあることが暗に語られている。

祇王の率直な心情吐露にトヂは猛然と反論する。行く末長い人々に先立たれ、老い衰えた自分だけ残されても幾年生きていられるだろうかと嘆き、男に捨てられてすぐに身を投げるなどという事はめつたにない習いであると説く。更に「又我モ諸共ニ身ヲナゲバ、各母ヲ殺ス罪有テ、五逆トカヤノ其一ニテ、オソロシキ地獄ニ落給ハムモツミフカシ」と続けて、五逆罪と墮地獄を強調することで自害を思いとどまらせようとする。これらの部分からは、思いつく限りの方法で娘を説得しようとする母の必死な姿が浮かび上がってくる。

この場面で延慶本と同様に教訓が挿入されているのは南都本である。南都本のトヂは、宿所に帰ってきて泣き伏す祇王に向かい、遊者が捨てられるのは仕方ないことだから驚くことでもないと言って慰める。祇王が身投げの決心を語るのに対しては、

「哀^{アハレ}レ心ウカリケル物カナ。胎内ニヤトリテ苦ヲナスノミ

ニ非ス、生レテ後モ多ノ年月養育セラレナカラ、忽ニ其恩ヲ忘テ、今露別ヲ悲^{カサシ}テ、身ヲナケント宣フコソ心ウケレ。今日明日トモ知ヌ老タル母ヲステ、イカナナレト思フヤ」トクトキツ、ケテ泣ケレハ……

とあるように、産みの苦しみや多年の養育の恩を強調することと思いとどまらせようとしており、延慶本の五逆罪を強調する手法とは異なっている。トヂと祇王の関係についても、南都本では実の親子という設定になっていることが「胎内ニヤトリテ」という記述からわかる。

二つ目の教訓は、仏の無聊を慰めようと清盛が祇王を西八条に召し出そうとする場面にもみられる。自分の意向を無視する祇王に、清盛は怒り威嚇してくる。彼の仕打ちを恐れたトヂによって祇王に教訓がなされるのは諸本共通するところであるが、それぞれ異なった論調で成り立っている。

延慶本のトヂは祇王に、なぜ清盛のもとに参らないのか、身投げを止めたのも「老ノ身ニウキ目ヲミジガ為」であったのに、彼の命令に従わなければ、「忽ニウキ目ヲミセ」られるだろう、「只生テノ孝養是ニ如ベカラズ」と言つて祇王を責める。この「孝養」という言葉は祇王の命を救おうとする心から発せられており、先の教訓とも呼応している。続けてトヂは、清盛の元に参つてから出家して「念仏申テ後生ノ祈リヲシ給へ」とまで祇王に言う。延慶本のトヂは祇王の身命を第一に心配するという姿勢で貫かれている。

『源平盛衰記』のトヂの教訓は、清盛の威嚇の言葉のなかに

ある「色立つる女、ひとひなりとも入道に目をかけられたるは、有難き面目にこそあれ」と同じ価値観に立つての発言である。

「……況やか様の身として、一夜の契りとてもおろかなるべきか。年頃有難く世を過しつるまかなひも、偏へに入道の御恩なり。されば日頃の情を思ふにも参るべし。後の難も恐しければ参るべし。さらば老いたる親に憂き目見せ給ふな。入道殿の御心としては、女なればとてよも所は置き給はじ。早出で立ち給へ」とて、使には、「急ぎ参るべし」と母返事は申しける。

祇王の身を心配して出立を急かすところは延慶本の説得と同様であるが、それ以上に清盛に寵愛された恩を強調し、遊女としての境遇や身の処し方を説くことに重点が置かれている。

覚一本では、とにかく清盛に返事をしろと迫るトチに、仮に命を取られるとしても惜しくない身であり、「ひとたびうき者に思はれ」て「ふたたびおもてをむか」うようなことはしたくないと祇王は言い返す。トチは返事をしようとしないう娘に重ねて教訓する。時の権力者である清盛の仰せには逆らうべきでなく、男女の仲の移ろいやすさは世の習いであり、三年も寵愛されたのは「ありがたき御情」である、召しに応じないからと言って、よもや命までは取られないだろうが、都の外へ追放されることになるだろうと説く。

縦都を出さるとも、わごぜたちは年若ければ、いかならん岩木のはぎまにてもすごさん事やすかるべし。年老をと

ろへたる母、都の外へぞ出されんずらむ。ならばぬひなのすまるこそ、かねておもふもかなしけれ。

トチは自らの「老い」を強調し、若い祇王の身勝手さを糾弾する。「唯われを都のうちにて住果させよ。それぞ今生後生のけうやうと思はむずる」と言つて祇王をかき口説くトチは、延慶本と比べてかなり利己的な人間として描かれている。

『平家伝抄』のトチは、理を曲げて今度だけは入道に従い、その後はお前の好きのようにしると言つて祇王を宥める。重ねて、どこかの浦に流されるようなことになれば嘆く事もあるだろうこと、ただ偏に老いた母を助けることに「至孝」があるのだと主張して泣く。このトチの言い分は覚一本のそれと似ている。

三つ目の教訓は、祇王が清盛と仏の前で今様を歌わされ、再び屈辱を受けて帰宅した後の場面である。

延慶本の祇王は、母の仰せに従つたためにまたも憂き目をみたと、トチを詰つて泣き、その後出家する。『源平盛衰記』にはトチに対する祇王の恨み言は無い。彼女は「かくて浮世にあればこそ、かかる憂き目をも見候へ」と嘆き、この世と我が身の儂さを知つていながら今まで通りに過ごしてゆくことへの疑問を呈する。そして「女は心やかなるべき。姿を替へんと思ふなり」と、出家の志を語る。両本とも、祇王が出家したのに続いて妹と母も出家する。ここに教訓は登場してこない。

この場面で教訓がなされるのは、覚一本と『平家伝抄』である。親の命に背かず従つたことで再び辛い目にあつたという

延慶本と同様の恨み言の後に、祇王が自害の決意を語るからである。覚一本では、妹の祇女も姉と共に身を投げると言い出す。トヂは祇王の恨みは尤もだと言ひ、起こりうる事態を予測できずに行つた自らの教訓を悔いる。しかし娘の決意に対しては、更にまた教訓を施す。

「……但なほごせ身をなげば、いもうともとにも身をなげんといふ。二人のむすめ共にくれなん後、年老をとろへたる母、命いきてもなにかはせむなれば、我もともに身をなげむとおもふなり。いまだ死期も来らぬおやに身をなげさせん事、五逆罪にやあらんずらむ。此世はかりのやどりなり。はちてもはぢでも何ならず。唯ながき世のやみこそ心うけれ。今生でこそあらめ、後生でだにあくだうへおもむかんずる事のかなしきよ」と、さめくくとかきくどきければ……

このくだりは延慶本の一つ目の教訓（清盛に捨てられた直後のやりとり）と基本的な構造を同じくしている。五逆罪で悪道に落ちることを強調することで祇王の自害を思いとどまらせようとする目論見である。繰り返される傍線部のような表現からは、老いた母親を大事にせよという脅迫じみた印象を受ける。祇王はこの教訓を聞いて自害を思いとどまり、二度とこのような憂き目を見まいと、都の外に出ることを決意して出家する。

『平家伝抄』では、祇王の自害の決意を聞いて教訓をする役割が母ではなく妹にあてられている。注18 教訓の内容も他本と大きく異なっており、天人五衰や人界の八苦などを語っているた

めに、非常に長い発話となっている。最後には出家して念仏することを強く勧める祇女の語りを聞いたことで、祇王は決意を翻して出家する。それに続いてトヂと祇女も出家するという展開は他と同じである。

「祇王」の章段における教訓は以上である。諸本における「孝」の指す内容に注目してまともてみると、延慶本はトヂが自分の進退より祇王の身を案じて出家を勧めるようなことを言っていることから、ここでの「孝養」という言葉は祇王の命を心配する文脈にあると言える。母に孝養を尽くせという主張は、祇王の命を救うための一種の方便としての機能を持たされている。また「源平盛衰記」の母の教訓の中には「孝養」等の語はみられないが、教訓の内容は延慶本に近い。母の「肝心」を迷わすことは「不孝」であるからという理由で清盛の元へ赴く展開は、延慶本が「母ノ思ノ悲シサ」ゆえに心ならずも出立したとすると通じる。

それに対し、覚一本の「けうやう」、『平家伝抄』の「至孝」という言葉は、清盛の命令に応じずとも命までは取られないだろうという考えのもと、それでも都を追放されて鄙で苦勞する目になど遭いたくないトヂ自身の願望を優先させようとする文脈上にある。子は親の面倒をみるべきであり、親の命令に子は必ず従うものであると強迫する言葉になっている。「孝」という言葉は使われていないが南都本も同様である。祇王が清盛のもとに赴いた理由は、覚一本では「おやのめいをそむかじ」、『平家伝抄』では「母の仰せ背き難し」、南都本では

「母ノ教ニ随テ」とある。それぞれ親の命令は絶対であるという思想が強く押し出されている。

祇王説話の様々なテキストを比較してみると、芸能者として対峙するトチと祇王の葛藤と、親と子としての葛藤とが複雑に絡み合い、そこで言われる「孝」は統一的な内容を持っていないことがわかった。ここで、血縁の有無が明記されない延慶本や『源平盛衰記』などを、彼女たちが擬制的な母娘・姉妹の関係にあると仮定して読んでみると、トチの教訓は遊女たちの血の繋がりを超えた強固な結束を想像させ、そのなかで使われる「孝」という言葉は、擬制血縁的な関係が実の血縁関係を凌駕しようとする意図を秘めたものになる。また、南都本や『平家伝抄』が三者の関係を実の親子と設定し、覚一本の年齢差が縮まっているという現象と、教訓の内容が「孝」の強調に重点を置いていることとは無関係ではあるまい。これについては、実の親子であるからこそ「孝」を強調する必要があったとするより、「孝」を強調したいために実の親子と設定する流れになったと解釈したい。

おわりに

遊女に対する「母」の教訓は、彼女らの職能に関わる場面であるならば、芸能者集団の擬制血縁的な家族のモラルによってなされるのが本来の姿であろう。遊女という芸能者同士の間で教訓という行為がなされる場合、まずは彼女たちが一般社会とは異なるモラルを持つ集団であったことを念頭に置いて物語を

読み、その上で教訓の内容がどのような展開になっているのかを分析する必要がある。遊女の母子の相克をごく普通の母子のやりとりとしてしまうと読み方では、『平家物語』諸本における祇王説話を一面的にしか捉えることができない。

覚一本・南都本・『平家伝抄』の教訓は非常に強制力の強いものになっているが、遊女の職能を全うしろと迫る姿勢よりも、忠や孝を重要な生活規範とする中世家父長制社会の家の論理が前面に打ち出されて効果を発揮していることが特徴的である。さらに田中本『義経記』や『平家物語』「小宰相」の章段で「忠臣は二君につかへず、貞女は二夫にまみえず」（覚一本）と言われるような、貞節を重要視する「女訓」的な性格までもが加味されているのが、仮名本『曾我物語』の教訓であると言えよう。

なぜ教訓の焦点が「孝」になってゆくのか。一つには、親に對する「孝」という社会通念が、中世において家族関係を支える重要な規範としてあった事実が指摘できる。鎌倉期の養子について田端泰子氏は、「養子と養親との間には、養育という事実が介在するため、養親の権限は強く、「実父母と実子の間でも親権の強い鎌倉期に、他人養育の事実はより一層の重みをもっていた」と論じている。^{注19}「家」の団結を強めるために、血の繋がりのない養子関係においてはことさら「孝」を強調する傾向がみられたのである。

これは武家社会についての論及であるが、擬制の血縁関係によって芸能の伝承を行い、集団自体をも継承させていた芸能民

の社会においても同様のことが言えるのではないか。「家」を成り立たせる為に、「孝」の思想が血の繋がりのない擬制の母と娘の結びつきを補強する働きをしていたことが想定できよう。そして物語の語り手としてあった琵琶法師や藝女たちも、遊女たちと同様に擬制血縁の家族の世界に生きる者たちであった。トチや祇王の言葉に彼ら自身のモラルが何らかのかたちで投影されているとするならば、教訓のなかで執拗なほど「孝」が強調されてゆくのはそのひとつと数えることができるのではないだろうか。

注

1 平家諸本における章段名は延慶本「義王義女事」、覚一本「祇王」、源平盛衰記「祇王・祇女・仏前の事」、平家族伝抄「義王義女事」。本稿における登場人物の名前の表記は覚一本に倣い、「祇王」「祇女」「トチ」(原本は「とち」。便宜上片仮名表記とした。)で統一する。

2 中古から中世にかけて、芸能と売色を生業にして活動していた女性たちを大きく分類すると、大河や海辺の船泊に住み、小舟を操って客を求めた「遊女」、要な街道の宿にいた「傀儡」、京の都や鎌倉などの都市で活躍し、男装して舞を舞った「白拍子」などになる。彼女たちは女性の長者に率いられた集団であるという点、今様・朗詠などの歌謡や舞などの芸能の奉仕と、売色行為をもつ

て生業としている点など、共通する要素も多い。本稿ではこのような女性芸能者たちの総称として「遊女」を用いる。

3 脇田晴子『日本中世女性史の研究―性別役割分担と母性・家政・性愛―』第一章「性別役割分担と女性観」(東京大学出版会、一九九二年)(初出「中世における性別役割分担と女性観」(女性史総合研究会編『日本女性史 第二巻 中世』東京大学出版会、一九八二年))

4 網野善彦『日本論の視座』第三章「中世の旅人たち」(小学館、一九九〇年)(初出「日本民俗文化大系6『漂泊と定着』(小学館、一九八四年)」)

5 法住寺の供花会の際に行われた今様談義の場で、後白河院の今様の師匠である五条の乙前について、彼女は目井という今様の名手の養女であるが、実子のようにには習わなかったから古体の曲は歌えないだろうと「さわのあこ丸」というクグツが批判していたというのを伝える聞いた乙前が、自分は目井からすべての歌を正しく伝授されたと主張し、さわのあこ丸の母こそ正統とされる四三というクグツの流れを受けていないことを養親から聞いて、と反論する内容である。血縁的な繋がりが正統な今様相承の決め手として優位性をもつか否かという問題はひとまず置き、ここではクグツの芸能が実子にも血縁のない弟子にも伝授され、弟子は養女と見なされることもあったという事実をおさえておきたい。

- 6 「美女」は「便女」「非上」とも書かれ、下級の召使いの女を指す。富倉徳次郎『平家物語全注釈 下二』（角川書店、一九六七年）五一頁、水原一『平家物語の形成』（加藤中道館、一九七一年）六一頁、参照。
- 7 細川涼一「2 女性芸能者と僧の「家」」（日本の中世4 『女人、老人、子ども』中央公論新社、二〇〇二年）
- 8 橋原潤子「中世前期における遊女・傀儡子の『家』と長者」（日本女性史論集9 『性と身体』吉川弘文館、一九八八年）〔初出 『総合女性史研究』5号、一九八八年〕
- 9 大山真人「わたしは醫女 杉本キクエ口伝」（音楽之友社、一九七七年）
- 10 『宝物集 閑居友 比良山古人靈託』新日本古典文学大系（岩波書店、一九九三年）
- 11 伊東祐子『藤の衣物語絵巻（遊女物語絵巻）』影印・翻刻・研究（笠間書院、一九九六年）翻刻をもとに適宜仮名を漢字に直し、濁点・句読点を付した。
- 12 『謡曲百番』新日本古典文学大系（岩波書店、一九九八年）
- 13 『曾我物語』日本古典文学大系（岩波書店、一九六六年）「ふん女」の由来（弁財天の御事）の要約を以下記すと、流砂国の富豪ふん女は子宝を願っていたが、ある日五百個の卵を産んでしまい、仕方なく河に流した。それをある夫婦が拾ってあたためると、五百人の男子が孵った。男子たちは成長し、貧窮のあまり盗賊になる。そ
- して上流のふん女の城を襲撃せんと押し掛けるが、ふん女が実の母親であるとわかると矛を収め、再会を喜び合ったという内容である。
- 14 『舞の本』新日本古典文学大系（岩波書店、一九九四年）
- 15 『真名本曾我物語』東洋文庫（平凡社、一九八七年）
- 16 『義経記』新編日本古典文学全集（小学館、二〇〇〇年）底本は『判官物語』系の田中本を使用している。日本古典文学大系（岩波書店、一九五九年）は元和・寛永年中刊十二行木活字本を使用。
- 17 記事対照に使用したテキストは以下の通りである。
延慶本：北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 本文篇』（勉誠社、一九九〇年）
覚一本：高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦校注『平家物語』日本古典文学大系（岩波書店、一九五九年）
- 『源平盛衰記』：水原一考定『新定 源平盛衰記』（新人物往来社、一九八八年）
- 『平家伝抄』：慶応義塾大学付属研究所斯道文庫編校
『四部合戦状本 平家物語』松本隆信解題校訂（大安、一九六七年）『平家伝抄』『刀後聞』については、四部合戦状本の裏書に相当するものであるとする説（高橋伸幸『四部合戦状本平家物語』の裏書——『刀後聞』と『平家伝抄』——『日本文学論究』二九、一九七〇年十一月）が引き出されてい

る。

南都本：『南都本 南都異本 平家物語』古典研究会叢

書 第二期 国文学 松本隆信解題（汲古書院、一九

七一年）影印を参照し、釈文を私に作成した。

18

『平家伝抄』は祇女に関する記述が他本に比べて多い。祇女が教訓するという設定もその独自の特徴と関係していると思われる。

19

田端泰子「古代・中世の「家」と家族——養子を中心として——」（福田アジオ・塚本学編 日本歴史民俗論集3

『家・親族の生活文化』吉川弘文館、一九九三年）（初

出 一九八五年）、「4 娘と息子、結婚へ」（日本の中

世 4 『女人、老人、子ども』中央公論新社、二〇〇二年）